

地球温暖化対策計画書届出書

平成 22 年 6 月 23 日

名古屋市長 様

届出者 住 所 名古屋市東区東新町 1 番地
 氏 名 中部電力株式会社
 代表取締役社長 三田 敏雄
 社長執行役員
 中部電力株式会社 新名古屋火力発電所
 所 長 小島 久幸 印
 （法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第98条第1項の規定により、地球温暖化対策計画書の作成について、次のとおり届け出ます。

工場等の名称		中部電力株式会社 新名古屋火力発電所		
工場等の所在地		名古屋市港区潮見町 3 4 番地		
業種等	業種	地球温暖化対策計画書のとおり。		
	業務部門における建築物の主たる用途	地球温暖化対策計画書のとおり。		
事業の概要		地球温暖化対策計画書のとおり。		
連絡先 注 1	担当部署	会社名・担当部署	中部電力株式会社 新名古屋火力発電所 業務課	
		住所	〒455-0028 名古屋市港区潮見町 3 4 番地	
	担当者氏名	業務課長 柴本 育生		
	電話番号等	電話番号	0 5 2 - 6 1 4 - 7 3 2 1	
		ファクシミリ番号	0 5 2 - 6 1 4 - 1 2 2 4	
		電子メールアドレス		
地球温暖化対策計画書		別添のとおり		
工場等番号		※		

注 1 連絡先には地球温暖化対策計画書の内容に関する担当部署名等を記入してください。

2 ※印のある欄は記入しないでください。

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とします。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができます。

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要等

※事業所番号	—
--------	---

(1) 地球温暖化対策事業者の氏名等

地球温暖化対策事業者 (届出者)の氏名(法人にあつては名称)	中部電力株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	〒 461-8680
	名古屋市東区東新町1番地

(2) 工場等の概要

工場等の名称のふりがな(ひらがな)		ちゅうぶでんりよくかぶしきかいしゃ しんなごやかりよくはつでんしょ		
工場等の名称		中部電力株式会社 新名古屋火力発電所		
工場等の所在地		〒 455-0028		
		名古屋市港区潮見町34番地		
業種等	業種	<input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input checked="" type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 運輸・通信業	<input type="checkbox"/> 卸売・小売業・飲食店 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> サービス業
	業務部門における建築物の主たる用途	<input checked="" type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 各種商品小売業 <input type="checkbox"/> その他の卸・小売業 <input type="checkbox"/> 飲食店	<input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院・医療関連施設
建築物の所有形態		<input checked="" type="checkbox"/> 自社ビル(自ら所有し自ら使用している建築物) <input type="checkbox"/> 賃貸ビル(賃貸している建築物)		
事業の概要 (工場等の事業内容)		・発電出力 2,992,400kW <コンバインドサイクル発電方式> 7号系列(6軸) 1,458,000kW 8号系列(4軸) 1,534,400kW ・使用燃料 液化天然ガス(LNG)		

(3) 計画期間

計画期間(3年間)	平成22年4月1日	～	平成25年3月31日
-----------	-----------	---	------------

注 ※印のある欄は記入しないでください。

備考 業務部門における建築物の主たる用途の欄において、「百貨店」とは百貨店及びスーパーマーケット等で従業者が常時50人以上のものを、また、「各種商品小売業」とは、百貨店及びスーパーマーケット等で従業者が常時50人未満のものをそれぞれ指します。

指針第1号様式 その2

(4) 担当部署・連絡先

計画書の担当部署・連絡先	担当部署
	中部電力株式会社 新名古屋火力発電所 業務課
	電話番号
	052-614-7321
	ファクシミリ番号
	052-614-1224
	電子メールアドレス

2 地球温暖化対策計画書の内容の公表方法等

公表期間 (計画書を提出した日から 計画期間の終了日まで)	平成22年7月21日	～	平成25年3月31日
公表方法	<input type="checkbox"/> 掲示 掲示場所		
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧 閲覧場所 新名古屋火力発電所 業務課(受付)		
	<input checked="" type="checkbox"/> (ホームページ) アドレス http://www.chuden.co.jp/energy/kankyo/ondanka/ond_taisaku/index.html		
	<input type="checkbox"/> (冊子) 冊子名		
	<input type="checkbox"/> (その他) (具体的に)		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

①全社の地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球環境問題に積極的に対応するため、「中部電力グループ環境宣言」を制定しました。また、「中部電力グループ環境宣言」における4つの指針のもと、具体的な目標を定めた「アクションプラン」（別紙1）を策定し環境保全に取り組んでいます。なお、次期中期目標として、国内外で地球温暖化対策の中期目標とされている2020年度を新たな目標時期としました。

[中部電力グループ環境宣言]

環境理念

私たちはエネルギー産業に携わるものとして
自ら律して行動するとともに
地域や世界と連携しながら
地球環境の保全に努めます。

環境ビジョン

中部電力グループは、地球環境の保全をとおして
「持続的発展が可能な地域づくり」に貢献します。
～環境文化を共有できる企業グループへの変革～

指針1. 資源を有効に活用します

再生可能エネルギーの実用化と開発を進めます
エネルギーの効率的な利用を進めます

指針2. 環境への負荷を低減します

CO2をはじめとする温室効果ガスの積極的な削減を進めます
循環型社会を目指しゼロエミッションに挑戦します

指針3. 環境管理レベルを向上します

環境への影響を的確に認識し環境経営を徹底します
環境に配慮した行動が自発的にできる人材を育成します

指針4. 環境についてコミュニケーションを深め
地域や世界との連携を強化します

[アクションプラン]

項目		中期目標（平成32年(2020)年度）	
地球温暖化防止 CO ₂ 排出量の削減	原子力発電の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性確保を前提に原子力発電設備の最大利用(設備利用率 85%) ・原子燃料のリサイクル推進 ・原子力発電所リプレース計画の推進、新規立地に向けた取り組みの継続 	
	再生可能エネルギーの開発推進	<ul style="list-style-type: none"> ・RPS 法※の各年度導入量の確実な達成 	
	省エネルギーの推進	火力発電所の熱効率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・既存設備の継続的な熱効率維持と上越火力の確実な開発および最適な運用により国内最高の水準を達成(総合熱効率 47%(低位発熱量基準))
		次世代自動車の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド車)の導入推進(1,500 台導入)
		家庭部門の省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキュートをはじめヒートポンプを中心に据えた高効率機器の普及拡大 ・エコライフ推進活動の積極的な展開
		業務・産業部門の省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の技術やノウハウ等を活用したソリューションの提案
	CO ₂ 削減の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂削減に関する研究の推進(次世代自動車の普及を支援する充電システムの研究開発、バイオマス燃料の有効利用、CO₂分離・回収・固定技術、生物利用による CO₂固定技術) 	
補完的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・京都メカニズムの活用(次期枠組みへの適切な対応) 		
平成 20～24 年度における平均の CO ₂ 排出原単位 20%削減(平成 2 年度比) 平成 25 年度以降の次期枠組みへの適切な対応			
生物多様性の保全	生物多様性に配慮した事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した事業の実施 	
	環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業エリアの自然との調和、環境保全 ・自然再生活動、自然保全技術開発の推進(毎年 16,000 本の苗木を社外へ配布、累計 50 万本以上) 	
循環型社会の形成	ゼロエミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の廃棄物社外埋立処分量の削減(廃棄物の社外埋立処分率 1%未満) 	
	グリーン調達	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の事務用消耗品のグリーン調達率向上 	
化学物質管理	PCB 処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB 含有機器の確実な管理および処理の推進(平成 28 年度までに処理完了) 	
環境管理の徹底		<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社における環境マネジメントシステム(EMS)を活用した有効で効率的な業務改善の継続的な推進 	
環境に配慮した自発的行動ができる人材の育成		<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社従業員の環境配慮意識の維持向上(ECO ポイント活動への全員参加、ちゅうでんフォレスター累計 300 人育成) 	
地域とのコミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携したエネルギーと環境に関する教育の充実 ・地域社会への積極的な環境活動の実施、地域企業との連携強化 	
世界との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の技術やノウハウ等を活用した海外エネルギー事業の実施拡大 	

※「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)」では、電気事業者に太陽光、風力、バイオマス、小水力(1,000kW以下)等の国が定める新エネルギーの一定量以上の利用が義務付けられています。

②新名古屋火力発電所の地球温暖化対策の推進に関する方針

当所は、名古屋市唯一の火力発電所として名古屋港に位置し、港の景観を損なうことなく地域と協調・共生し、電力の安定供給に努めております。

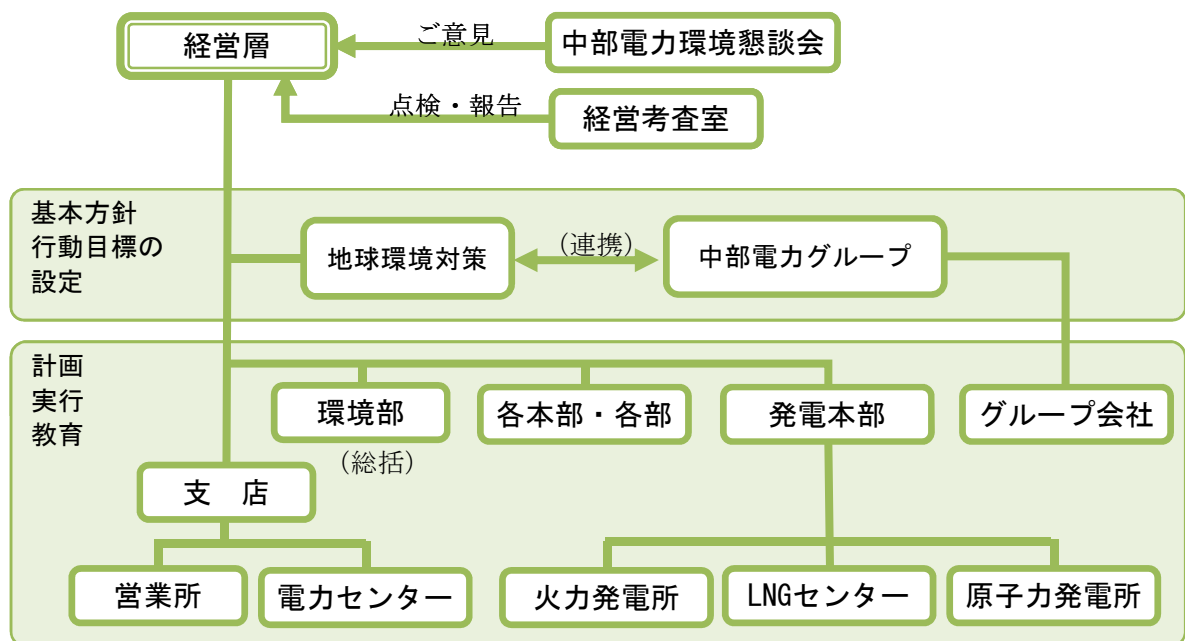
今後更に、「クリーンな地球を未来に残すため」自然に優しい発電所づくりを目指し、環境方針を定め行動します。

[環境方針]

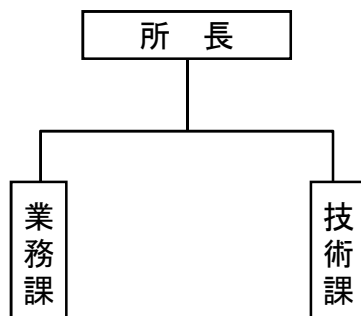
事業活動において発生する環境影響事項を把握し、環境汚染の予防と継続的改善に努める。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

①全社の地球温暖化対策の推進体制



②新名古屋火力発電所の地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度(平成21年度)における温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)

(単位 t)

活動の区分	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	ハイドロフルオロカーボン	パーフルオロカーボン	六ふっ化硫黄	合計
燃料の使用	6683944.3						6683944
他人から供給された電気の使用							
他人から供給された水の使用							
他人への委託による一般廃棄物の焼却							
他人への委託による産業廃棄物の焼却							
生活排水の処理		2.3	3.4				6
電気器具(遮断器)の点検						0.4	0
合計(総排出量)	6683944	2	3			0	6683950

※数値が四捨五入されて、合計に一致しない場合があります

5 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標

(1) 計画期間の目標

ア 基準年度及び目標年度

基準年度	目標年度
平成21 年度	平成 24 年度

イ 抑制目標

<input type="checkbox"/> 温室効果ガスの総排出量の抑制目標(二酸化炭素換算)			
基準年度の排出量	目標年度の目標排出量	削減率	
t	t	%削減	

<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガスの原単位あたりの排出量の抑制目標(二酸化炭素換算)				
原単位の指標	基準年度の原単位あたりの排出量	目標年度の原単位あたりの目標排出量	削減率	
kWh 当たり	0.36 <input checked="" type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t	0.36 <input checked="" type="checkbox"/> kg <input type="checkbox"/> t	0.0 %削減	

ウ 目標設定の考え方

新名古屋火力発電所は、燃料に液化天然ガス（LNG）を使用するとともに、ガスタービンと蒸気タービンとを組み合わせた発電効率の高いコンバインドサイクル発電（複合発電）方式を採用して運転をしているため、高性能を維持するよう努力し、温室効果ガスの原単位あたりの排出量抑制目標を「現状維持」といたしました。

備考

- 1 原単位排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標に係る単位量当たりの温室効果ガスの排出の量をいいます。
- 2 基準年度とは計画期間の初年度の前年度をいい、目標年度とは計画期間の最終年度をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る取組

(1) 温室効果ガスの排出抑制に係る取組

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践<照明・OA機器>	昼休み、退社時、不使用時の照明切、OA機器の電源切により所内電力を削減する。	—
省エネルギー・省資源行動の実践<冷暖房>	事務所内の空調温度を適正にする。	夏場:冷房28℃(6月～10月) 冬場:暖房20℃(11月～5月)
省エネルギー・省資源行動の実践	発電設備の性能向上施策を検討し、実施する。	—
省エネルギー・省資源行動の実践	職場・家庭等において、階段利用、自転車・徒歩利用などCO2削減に関する行動を個人で実践する。	—
廃棄物の排出抑制	コピー用紙の効率的活用(両面コピー・裏面使用)、事務所内のゴミ分別を徹底する。	—

(2)環境保全の日等に特に推進すべき取組

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践	月に一日「NO時間外デー」を設定し、定時退社に努める。	—

(3) その他の地球温暖化対策に係る取組

具体的な取組の内容	
環境教育トレーナーを選任し、環境教育トレーナーが環境に関する教育を所員に年1回以上行う。	

7 その他

(1) 工場等の規模等

工場等の延床面積	84,012 m ²
地球温暖化対策事業者のISO 14001等の取得の有無	<input type="checkbox"/> 取得している <input type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> エコ事業所 <input type="checkbox"/> エコアクション21 <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 取得していない

(2) 目標として原単位排出量を設定した場合の考え方

火力発電所におけるCO2排出量は、天候、お客さまの電気の使用事情に加え、当社全体での効率的な設備の運用結果によって、発電所で削減努力をしても排出量が増加することがあります。

このため、自らの削減努力が反映可能な原単位として、発電電力量kWhあたりのCO2排出量を目標としました。

(3) 添付する書類

基準年度における燃料及び熱の使用量(原油換算)並びに電気の使用量	△別紙(1)のとおり
基準年度における排出活動区分・燃料種別の燃料等の使用量の集計結果	△別紙(2)のとおり
同意書	△別紙(3)のとおり
独自の排出係数を用いた場合の算定根拠	△別紙()のとおり

備考 △印の欄には、添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。